

A decorative graphic featuring three blue circles of varying sizes and two thin blue lines. One large circle is at the top center, a smaller one is below it to the right, and a very large one is at the bottom right. Two thin lines cross the page diagonally, one from the top left to the middle right, and another from the top right to the middle left.

# 南地区まちづくりプラン

〈地域まちづくり計画改訂版〉

小見川南地区まちづくり協議会

平成 28 年 3 月

# 南地区まちづくりプラン

## 目次

序	1
I いままでの姿	3
1. 地区の概況	3
(1) 概況	
(2) 統計データ	
(3) 南地区地域資源分布図	
2. まちづくりアンケートについて	6
(1) 調査内容	
(2) 結果概要	
3. 南地区の問題	10
(1) 問題の棚卸し	
II これからの姿	12
1. 南地区の「地域まちづくり計画」の考え方	12
(1) 「地域まちづくり計画」とは	
(2) プランの役目と構成	
(3) 「フォーカス」の意義	
(4) 「分野」の意義	
(5) 「コミットメント」の意義	
(6) プランの見直しについて	
2. 南地区の「フォーカス」と「コミットメント」	15
(1) 南地区の「フォーカス」	
(2) フォーカス達成のために必要な分野	
(3) 分野別コミットメント・リスト	
(4) プランの推進について	
【巻末資料】	31
・小見川南地区まちづくり協議会規約	
・小見川南地区まちづくり協議会役員、委員名簿	
・まちづくりアンケート調査	

# 序

昨今の人口減少、超高齢化、経済の悪化など、私たち地域を取り巻く環境は厳しさが増すばかりです。加えて、合併で市域が拡大したことへの不安、行政の縮小・再編による行政サービス低下への不安もお持ちの方もいらっしゃると思います。

また、個人・家庭の私的な範囲だけで手一杯で、それ以上は手が回らないと言われる方も増え、以前ほど地域とのつながり、人と人とのつながりが薄れていってしまっているのも事実であります。

今までのことが今までのように儘ならない時代の中で、私たちに求められることは、「地域での役割と責任を再認識し、地域の大切さを見つめなおし、自分たちの手で地域を守り育てていく気概を示す」ということではないでしょうか？

私たちの南地区は、以前から、「南地区連絡協議会」をはじめとした地域ぐるみの活動団体を組織し、活動を行ってきた実績があります。

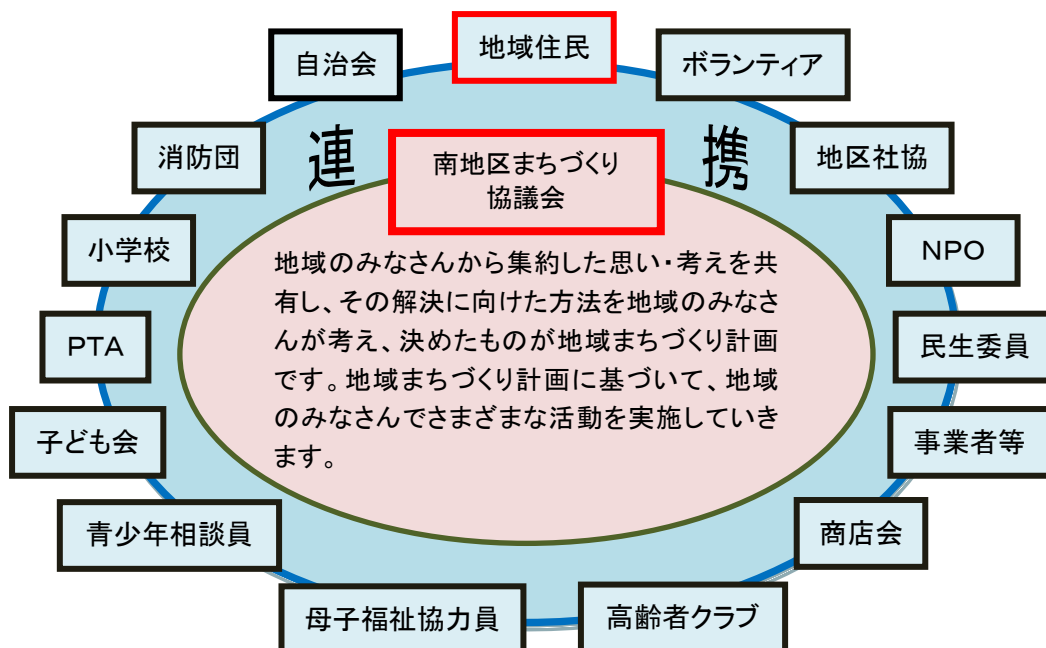
その実績を生かし、次に繋げていくことは、今を生きる私たちの責任であり、役目であると言っても過言ではないはずです。

一方、香取市では、平成18年3月の合併以来、「市民協働のまちづくり」を推し進めています。これは、住民、自治会その他地域において活動する団体、事業者等の様々な主体や行政の相互協力の下、暮らしやすく人が集う豊かな地域づくりを進めるという、まったく新たな取り組みです。

平成23年3月には、その理念を「香取市まちづくり条例」として条例化し、同年7月に施行されました。「小見川南地区まちづくり協議会」は、この「香取市まちづくり条例」に則って設立したものであります。

この協議会のメンバーは、南地区に住む皆さん全員です。この協議会では、多様な人々・団体等が手を取り合い、みんなのために、前向きな気持ちで、豊かな地域社会を共に創りあげていく取り組みを行っていきます。

このたび策定した「南地区まちづくりプラン」(地域まちづくり計画)は、私たち南地区における市民協働の取り組み方針をまとめたものです。



### ●「協働」とは…

最近、地方自治分野で「協働」という単語が頻繁に使われています。「コラボレーション(collaboration)」の訳語とも言われていますが、コラボレーションという言葉は、芸術や産業の分野などでもよく使われています。

「協働」、「コラボレーション」という言葉の中には、単に一緒にやる、協力してやるというだけでなく、異質なモノの出会いによって創発される効果、創造性に期待する意味を込めて使われることが多いようです。

### ●「市民協働」とは…

協働の中でも、特に行政が市民と協働する関係性を指して、「市民協働」と言われます。具体的に言うと「市民、市民活動団体、事業者及び行政がお互いの立場を理解し、不特定かつ多数のものとの利益の増進を図るための共通の目標に向かって対等な立場で努力し、その成果と責任を共有しあう関係」と言えます。

# I いままでの姿

## 1. 地区の概況

### (1) 概況

南地区は、香取市の南部に位置し、地区の面積は、約540haで、地形的には、黒部川沿いの平坦地と標高40～50mの丘陵地からなっています。丘陵部の緑と平地部の水田が穏やかな風景を織りなしている地区です。

丘陵部には、国指定史跡「良文貝塚」、「阿玉台貝塚」をはじめとした多くの貝塚等の遺跡があり、縄文・弥生の古代の時代より人々の生活が連綿と現在まで営まれてきたことを教えてくれています。

当地区は、明治22年の市町村制が施行されるにあたり、古くから続いてきた「五郷内村」、「和泉村」、「貝塚村」、「阿玉台村」、「久保村」の5つの村を合併し、「良文村」となりました。この「良文」という村名は、当地区ゆかりの平良文公に因み命名されました。以後、旧5村は、「区」（自治会）という位置付けとなり、現在まで続いています。

### (2) 統計データ

#### ①人口の状況

平成28年1月1日現在（人、％）

行政区名	人口		世帯数	年少人口		生産人口		老年人口		
	男性	女性		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
五郷内	465	221	244	167	50	10.7%	265	57.0%	150	32.3%
五郷内第一住宅	6	4	2	3	0	0.0%	6	100%	0	0.0%
五郷内第二住宅	18	6	12	9	0	0.0%	11	61.1%	7	38.9%
和泉	116	65	51	41	9	7.8%	53	45.7%	54	46.5%
貝塚	350	159	191	136	37	10.6%	201	57.4%	112	32.0%
阿玉台	193	98	95	63	13	6.7%	105	54.4%	75	38.9%
久保	123	61	62	42	13	10.6%	63	51.2%	47	38.2%
計	1271	614	657	461	122	9.6%	704	55.4%	445	35.0%

平成23年1月1日現在（人、％）

行政区名	人口		世帯数	年少人口		生産人口		老年人口		
	男性	女性		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
五郷内	507	242	265	167	61	12.0%	323	63.7%	123	24.3%
五郷内第一住宅	15	9	6	5	2	13.3%	13	86.7%	0	0.0%
五郷内第二住宅	28	10	18	13	5	17.9%	17	60.7%	6	21.4%
和泉	125	66	59	41	12	9.6%	69	55.2%	44	35.2%
貝塚	364	181	183	109	40	11.0%	210	57.7%	114	31.3%
阿玉台	209	104	105	59	16	7.7%	121	57.9%	72	34.4%
久保	145	69	76	39	17	11.7%	85	58.6%	43	29.7%
計	1393	681	712	433	153	11.0%	838	60.1%	402	28.9%

資料：香取市市民課

## ②土地利用の状況

平成28年1月1日現在 (単位: m<sup>2</sup>)

大字名	宅地	田	畑	山林	原野	池沼	牧場	雑種地
五郷内	143,662	870,820	87,857	373,438	7,748	26	-	30,993
和泉	56,390	388,163	160,336	194,376	2,329	-	-	7,715
貝塚	92,044	676,153	193,065	431,598	15,485	-	-	24,752
阿玉台	54,866	629,393	110,147	150,471	1,659	-	-	15,482
久保	32,797	479,980	42,649	97,348	1,396	-	-	24,326
計	379,759	3,044,509	594,054	1,247,230	28,617	26	-	103,268

資料: 香取市税務課

## ③産業別就業者数の状況

各年10月1日現在 (人、%)

区分	地区名	総数	第1次産業	構成比	第2次産業	構成比	第3次産業	構成比	分類不能	構成比
12年	南地区	785	158	20.13%	247	31.46%	362	46.11%	18	2.29%
17年	南地区	764	161	21.07%	212	27.75%	390	51.05%	1	0.13%
22年	南地区	688	139	20.20%	180	26.16%	351	51.02%	18	2.62%
	五郷内	259	25	9.65%	83	32.05%	151	58.30%	0	0.00%
	和泉	54	10	18.52%	14	25.93%	27	50.00%	3	5.56%
	貝塚	190	66	34.74%	39	20.53%	82	43.16%	3	1.58%
	阿玉台	109	18	16.51%	24	22.02%	57	52.29%	10	9.17%
	久保	76	20	26.32%	20	26.32%	34	44.74%	2	2.63%

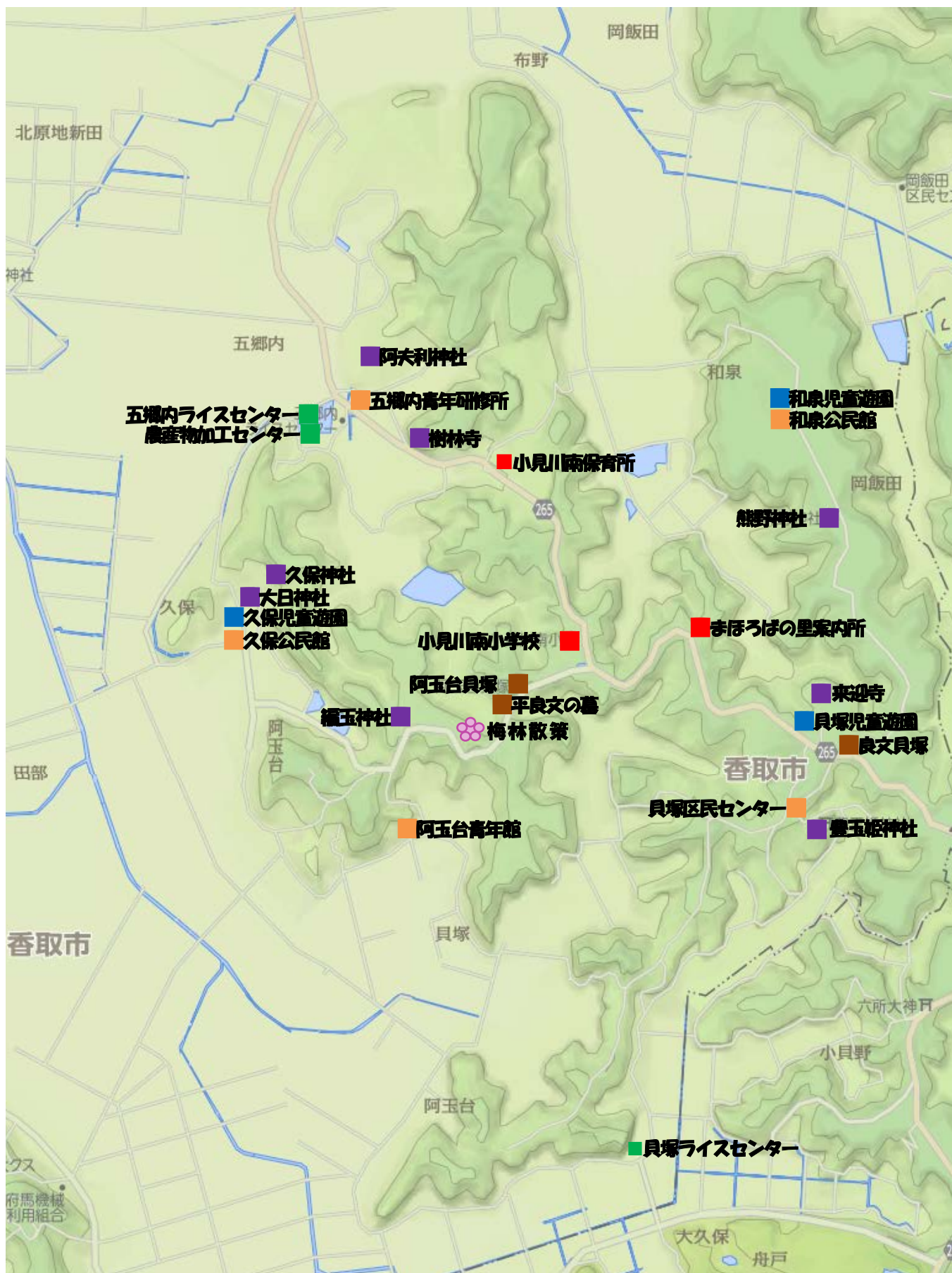
資料: 国勢調査

## ④南小学校児童数の推移

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
児童数	60	59	61	62	53	45

※平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの住民基本台帳人口から推計。資料: 香取市教育委員会

(3) 南地区地域資源分布図



## 2. まちづくりアンケートについて

### (1) 調査内容

計画策定に係る基礎的データの収集を目的として、南地区全世帯（1世帯2名）を対象にアンケート調査票を送付しました。

- ・調査期間 平成24年6月27日～7月22日
- ・調査対象人数 南地区全世帯 430世帯×原則2名
- ・回答者数 479件
- ・回答率 55.7%

(注:上段の数値は、世帯数に2名を乗じて算出した「860」を分母とし、回答者数の「477」で除した数値です。)

### (2) 結果概要

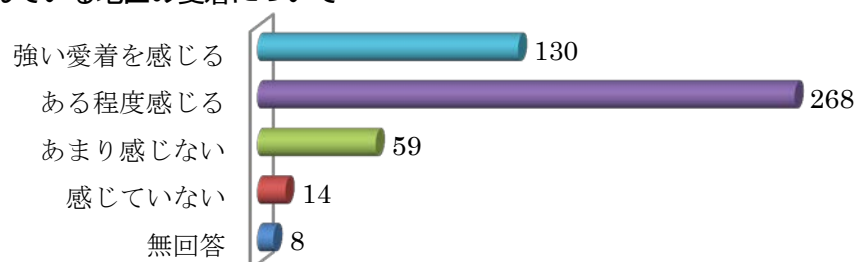
ここでは、アンケート結果の概要を掲載しています。

#### ○男女別と年齢別の内訳

年代	男性		女性	
	人数	構成比	人数	構成比
20歳未満	2	1%	2	1%
20歳代	5	2%	7	4%
30歳代	21	8%	20	10%
40歳代	37	13%	21	10%
50歳代	63	23%	52	26%
60歳代	75	27%	45	22%
70歳代	69	25%	54	27%
無回答	2	1%	0	0%
合計	274		201	

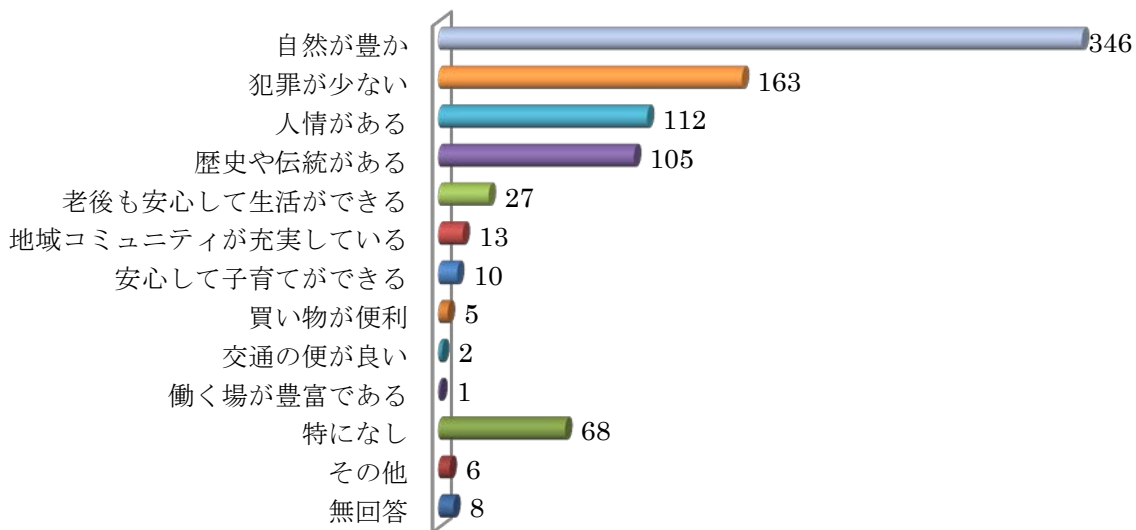
※性別・年齢ともに無回答4名

#### ○現在住んでいる地区の愛着について

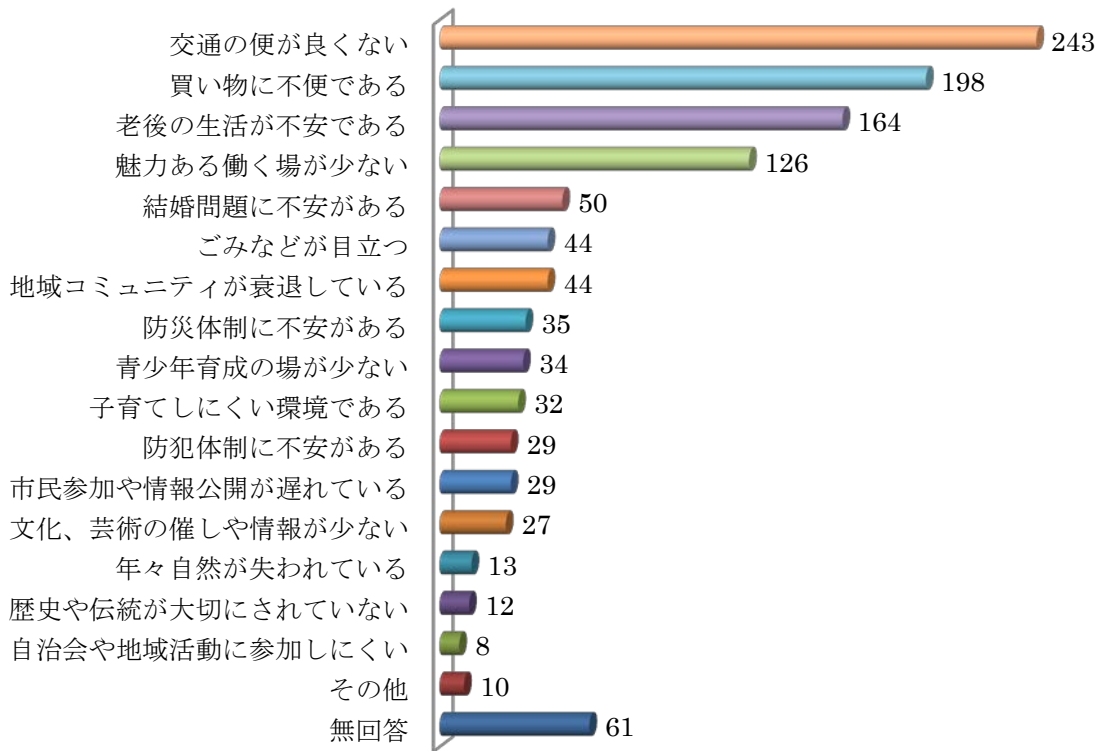




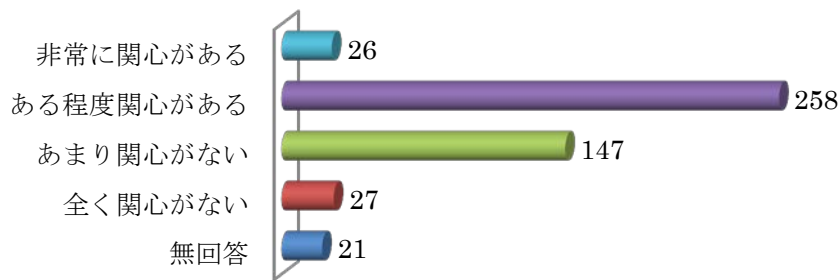
○地区の良いところについて（2項目まで回答）



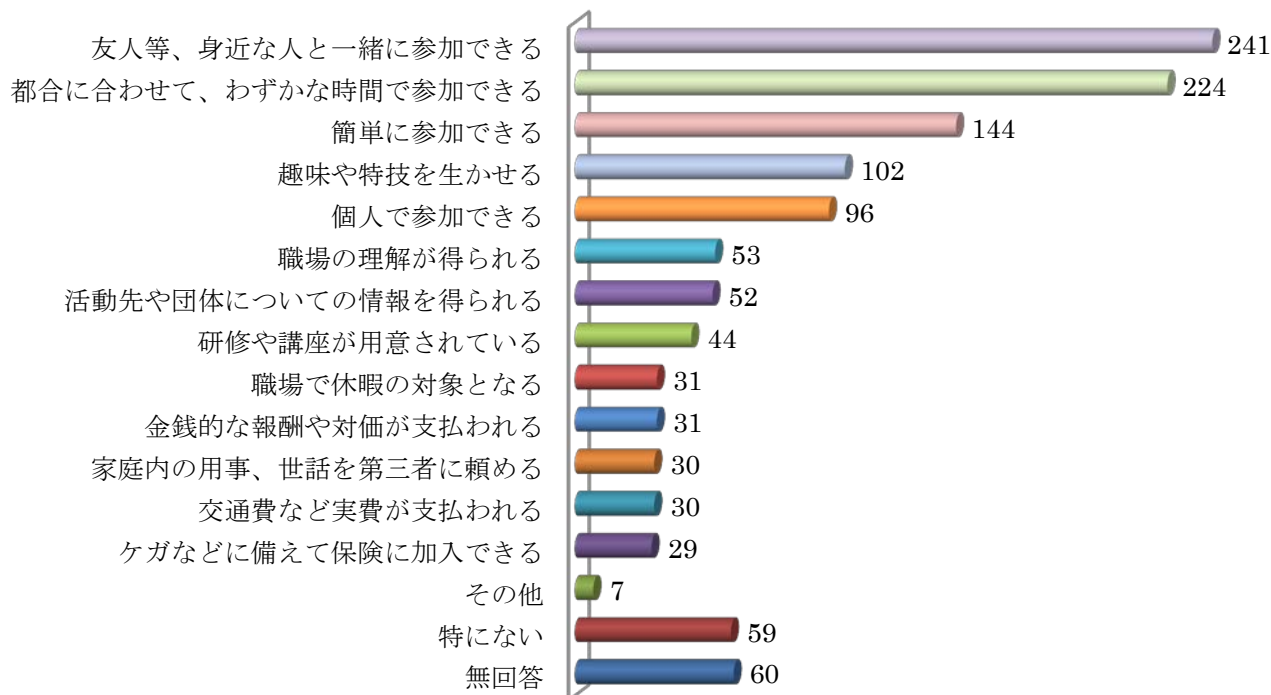
○地区の住みづらいつと感じるところについて（3項目まで回答）



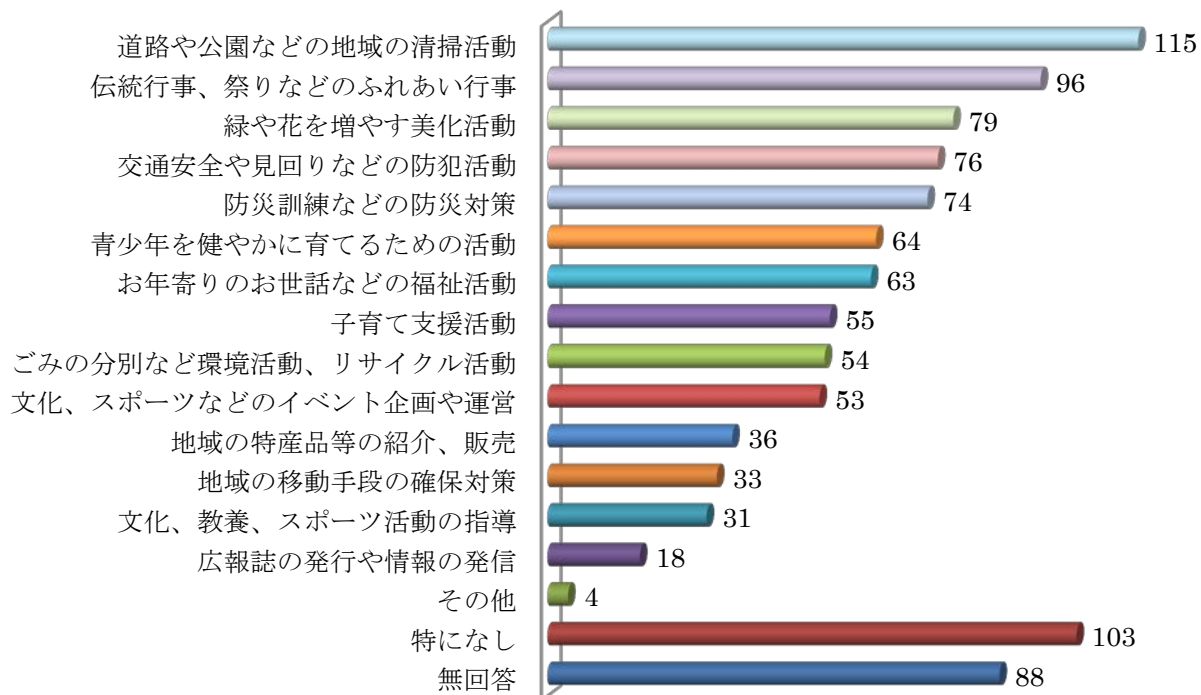
○地域の活動への関心について



○どのような条件があれば参加しやすいかについて（5項目まで回答）



○どのような活動に参加したいかについて（5項目まで回答）



## ○具体的な意見やアイデアについて

- ・球技大会やハイキング、祭りなど区民が参加できる行事をする。 (60歳代・男性)
- ・小学校を活用し、個人が得意とする分野で教室などを開き、住民の交流を図る。 (30歳代・女性)
- ・コミュニティセンターなどで地域の集まり・ふれあいの場を作る。 (50歳代・女性)
- ・退職した人が農業体験の指導に当たり、ふれあう場を作る。 (50歳代・男性)
- ・地域のことは地域で解決していく。住民が集まって話し合いをすることが必要。 (70歳以上・男性)
- ・子供から高齢者まで誘い合って集まることのできる機会をつくる。 (50歳代・女性)
- ・豊かな自然を次世代に残すため、少しずつでも手入れをする。 (60歳代・男性)
- ・通学路をきれいにする。人通りが少ないからこそ、人が来てくれるような環境作りをしていく。  
(20歳未満・女性)
- ・空き地になっているところがたくさんあるので広場にして、昔のように外で遊ぶ子供を増やしたい。  
(30歳代・女性)
- ・意欲のある農業者に農地を集約して、専業で生活できるような環境をつくる。 (50歳代・男性)
- ・郵便局などと連携し、一人暮らしの高齢者を見守るシステムをつくる。 (60歳代・男性)
- ・みんなで見守りあえる地域づくりを考えていく。 (50歳代・女性)
- ・南地区の良いところを積極的に情報発信して、新たに南地区に住んでくれる人を受け入れる。  
(30歳代・男性)
- ・インターネットをフル活用して、この土地を生かす活動をする。 (50歳代・男性)
- ・地産地消を進め、地域を活性させる。有機野菜の販売を促進させる。 (60歳代・男性)
- ・道路愛護活動を、年2回から4回に増やしてみる。 (60歳代・女性)

このほかにも、地域で解決したほうがよいと思われる課題や、課題を解決するためのアイデアについて、たくさんのご意見をいただきました。

### 3. 南地区の問題

#### (1) 問題の棚卸し

計画策定会議において、問題点や意識を共有するため、地区の現状、まちづくりアンケートの結果などを踏まえ、地区が抱える問題の棚卸し作業を行いました。

この問題の棚卸し作業は、下記例の流れを用いて行いました。

(例)

「問題の提起」 = 「〇〇ができない」(問題=マイナスまたはネガティブなイメージ)

- ・「地域の最も重要な問題」
- ・「地域の言えない・言えなかった問題」
- ・「個人の言えない・言えなかった問題」

↓

「前向きな質問文への変換」 = 「どのようにすれば〇〇ができるだろうか？」

↓

(「なぜ？」と聞かれたら、言い訳を答えるスタイルから、

↓

対応策や目標を思考できるような文章に変換する。)

↓

「原因究明・糾弾をするより、対応策などへの発想転換を促進」

この問題の棚卸し作業は、「なぜ？」と考えると、「何々が悪いから」、「誰々が〇〇をしないから」などと、困っている出来事に対しての言い訳や責任転嫁を避け、起きている出来事に対して、私たちはどうアプローチをしていくかという、「起きている出来事VS私たち」という構図にするために行いました。つまり、「どのようにすれば？」と質問をすれば、聞かれた人(自分事)の問題となるからです。

以上の考え方により、問題に対する対応を、マイナス思考からプラス思考へ変えるということを念頭にして、問題点を抽出しました。

No.	地域の最も重要な問題
1	どのようにすれば、老後への自発的な心がけができるだろうか
2	どのようにすれば、子や孫と同居できるだろうか
3	どのようにすれば、循環バスが頻繁に走るだろうか
4	どのようにすれば、南地区の人口が増えるだろうか
5	どのようにすれば、南小学校統合の方針が覆るだろうか
6	どのようにすれば、地域の景観を維持できるだろうか
7	どのようにすれば、老々介護の不安を減らせるだろうか
8	どのようにすれば、独居老人を減らせるだろうか
9	どのようにすれば、5地区の連携が強化されるだろうか
10	どのようにすれば、高齢者世帯の状況がわかるだろうか
11	どのようにすれば、近所づきあいが多くなるか
12	どのようにすれば、バスを無料化できるだろうか
13	どのようにすれば、ゴミの不法投棄が減らせるだろうか
14	どのようにすれば、環境美化を維持継続できるだろうか
15	どのようにすれば、地域交通の便を良くすることができるだろうか
16	どのようにすれば、地区の情報伝達が良くなるだろうか

No.	地域の最も重要な問題
17	どのようにすれば、地区の少子化が改善されるだろうか
18	どのようにすれば、道路通行の安全性が高まるだろうか
19	どのようにすれば、交通の不便さが解消できるだろうか
20	どのようにすれば、環境美化が進むだろうか
21	どのようにすれば、南小学校が統合されないだろうか
22	どのようにすれば、災害から命を守ることができるだろうか
23	どのようにすれば、住民間のコミュニケーションがとれるだろうか
24	どのようにすれば、不法投棄現場に警備員が張り付くだろうか
25	どのようにすれば、道路整備が進むだろうか
26	どのようにすれば、地区活動が支障なく行っていけるだろうか
27	どのようにすれば、認知症などの介助負担が減らせるだろうか
28	どのようにすれば、地域環境の整備保全ができるだろうか
29	どのようにすれば、住民のマナーアップができるだろうか
30	どのようにすれば、自然景観が良くなるだろうか
31	どのようにすれば、若い人が地区活動に参加するだろうか
32	どのようにすれば、バスの運行回数が増やせるだろうか
33	どのようにすれば、高齢者の日常生活の不安を解消できるだろうか
34	どのようにすれば、誰もが簡単に参加できる地区活動ができるだろうか
35	どのようにすれば、公共交通の便が良くなるだろうか
36	どのようにすれば、高齢者の介助負担が軽減できるだろうか
37	どのようにすれば、地区の活性化が図れるだろうか
38	どのようにすれば、道路の環境が良くなるだろうか

No.	地域の言えない問題
39	どのようにすれば、住民自治協議会の方向性が決まるだろうか
40	どのようにすれば、地区住民のボランティア精神を養えるだろうか
41	どのようにすれば、道路に面している土地の地主が自分の土地を管理してくれるだろうか

No.	個人の言えない問題
42	どのようにすれば、地区役員の仕事を効率よくこなすことができるだろうか
43	どのようにすれば、住民自治協議会設立の有無で地域に差がでるのだろうか

## II これからの姿

### 1. 南地区の「地域まちづくり計画」の考え方

#### (1) 「地域まちづくり計画」とは

地域まちづくり計画は、当地区において培われてきた地域ぐるみの活動実績を踏まえるとともに、香取市まちづくり条例で示された、「市民協働」の理念を取込み、個人、各種団体、行政など、多様な人々・団体の役割分担と調整の下に、南地区の新たな姿を創発していくための活動方針として策定するものであり、その名称を「南地区まちづくりプラン」としました。

#### (2) プランの役目と構成

昨今の私たち地域を取り巻く情勢の中では、今までどおりのことをしていても、成長どころか維持も儘ならない状況です。

このため、今以上を望むのであれば、過去を尊重した上で、今までの取り組みとは異なる新たな取り組み、手段が必要であるといえます。

その新たな取り組みが、「市民協働」です。この取り組みには目標の共有、役割・責任の分担が求められ、みんなが望む地域を共に創る（共創）という総意の下に行われる必要があります。

そして、「市民協働」による地域の共創の取り組み方をまとめたものが、本プランであり、その構成は、図1に示すとおり、従来型の計画構成（縦割り形式）ではなく、まったく新しい考え方に基づき構成しています。

これは、従来型の計画で事業、活動を進めていく中で、いつの間にか目標のための事業ではなく、事業を行うことが目標となってしまうことが懸念されることや、項目が独立して動くあまり、他への無関心や責任の転嫁などが起きてしまうことを極力避けるためです。

私たちのプランは、「どのようにすれば目標が達成されるか？」という問いから発想し、

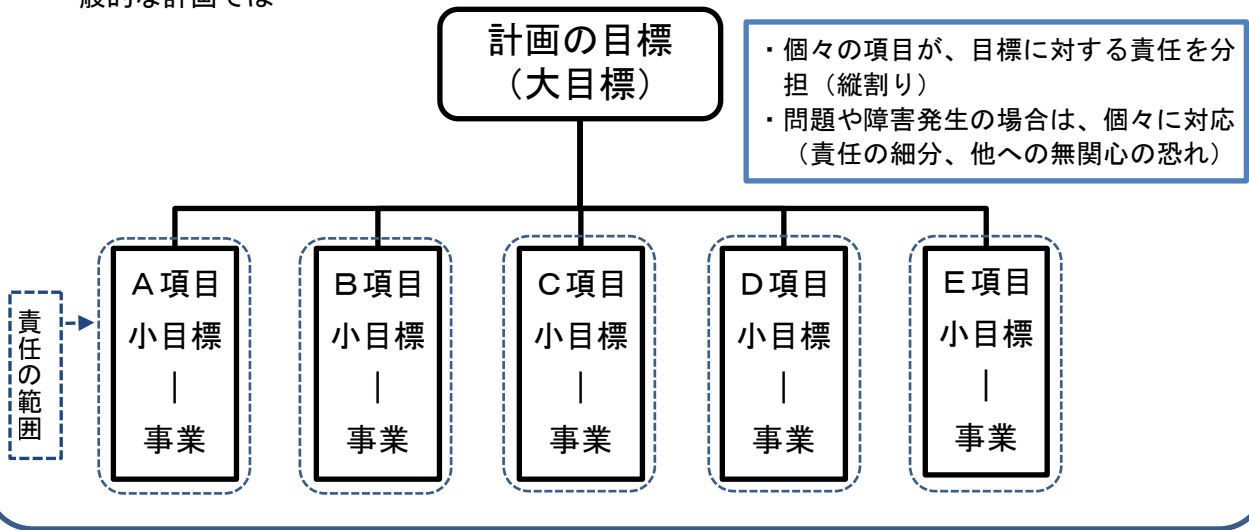
- ①計画目標に相当する「フォーカス」
- ②フォーカスを達成するために必要と考えられる機能を「分野」
- ③分野が行う行動を「コミットメント（宣誓）」

という項目で構成しています。

また、責任のあり方については、従来の考え方は項目個々に分担するというものでしたが、このプランでは、一人一人が皆同じように100%の責任を持つという意識を大切にしています。私たちは、責任を分担にすることによる弊害（責任転嫁や他に対する無関心、または非協力）を無くし、問題や障害が発生した場合でも、全体で考え、全体で行動することを何より重要と考えているからです。

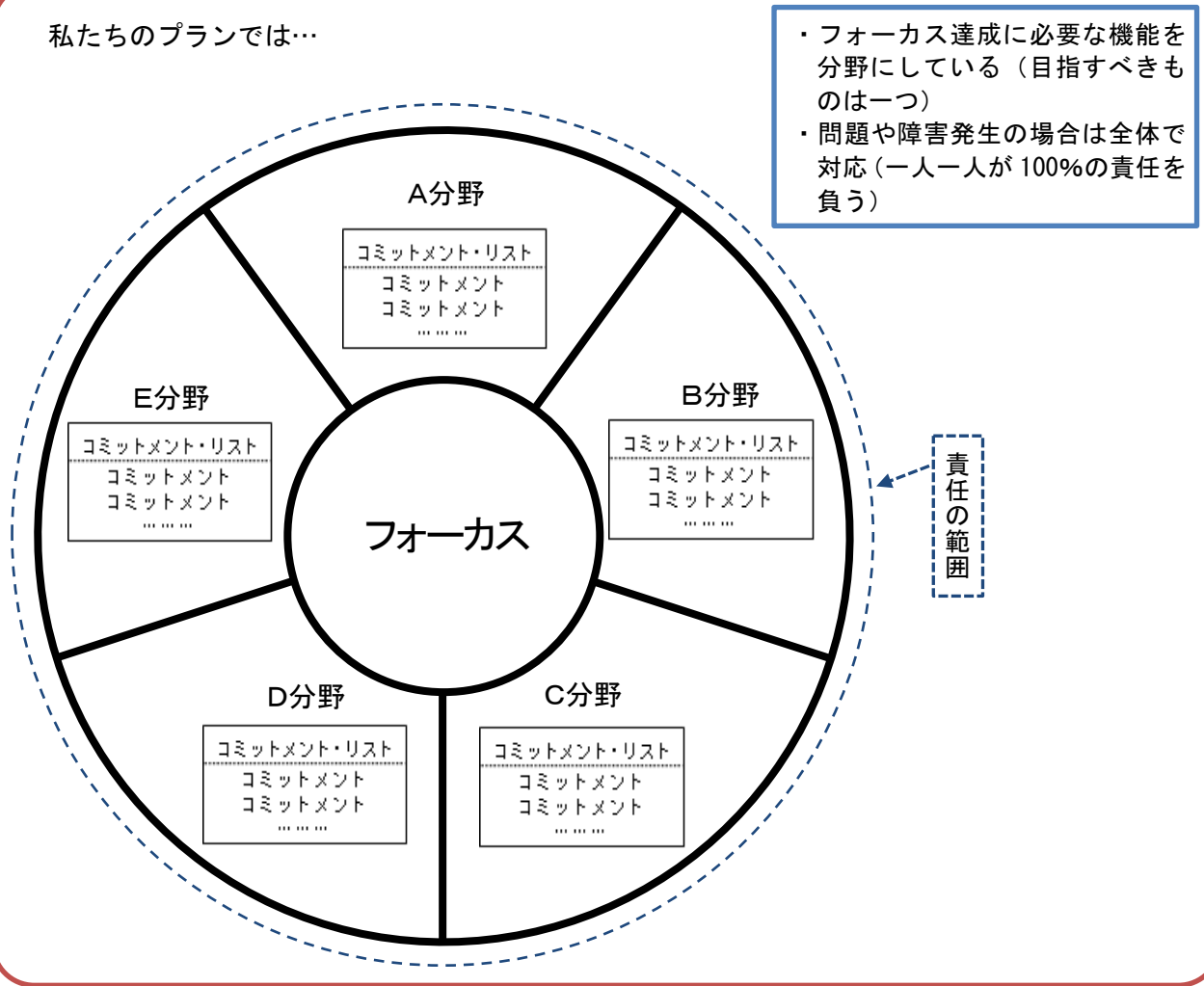
図1 計画構成のイメージ図

一般的な計画では…



責任の度合いが違う  
(万が一の場合でも責任転嫁がない)

私たちのプランでは…



### (3) 「フォーカス」の意義

「フォーカス」は、地区の「将来あるべき姿、目標」にあたります。言い換えれば“言わなければ起こらなかったことの実現可能性を最大限に引き上げる”ためのものです。

どんな計画であれ、「目標」は大変重要な事項です。今までの他の計画にある「目標」は、どんな問題点や弱点、欠点があり、それをどういう方法で解決すると、このようなゴールにたどり着くということを説明した文章であり、「問題の特定→原因究明→解決方法の実行」というパターンのものでした。

この場合、問題が単純なものであれば有効でしょうが、様々な要因や多数の関係者が複雑に絡み合っている場合は必ずしも有効とは言えず、貴重な時間と労力、そして何より意欲を費やしてしまい、結局、次のステップにたどり着くことが難しくなっていました。その現状が、今までの姿とも言えるのではないのでしょうか？

では、「どのようにすれば、今までと違う取り組み方ができるのか？」

それには、問題や懸案事項へのアプローチを、「なぜ××ができないか？」という後ろ向きの思考から、「どのようにすれば××ができるだろうか？」という前向きな思考へ切り替えていくことが必要だと考えました。この前向きな思考、前向きな目標を表現したものが「フォーカス」です。

フォーカスは、「できない理由より、できる方法を！」という考えを明文化したものです。

そして、フォーカスは、「達成基準」と「達成（獲得）した時、地域にどんなインパクトがあるか」という項目で構成し、一見無茶と思えるような大変挑戦的な表現としました。

私たち地区住民が、前向きな思考、前向きな行動をしていくことで、地域の持つ可能性を追求していくことという「意思」の宣言、そして、これからの活動で「どんな成果をあげるか」、「地域にどんなインパクトを与えられるか」を表現する内容となっています。

また、今後の地区の行動背景、または羅針盤として、実際に必要となってくる様々な事柄に優先順位を付ける役目を持ちます。

### (4) 「分野」の意義

「分野」は、フォーカスを達成するために必要となる機能のことです。

そして、分野は、今までと違う取り組みを起こすためのものであり、かつ、行動の漏れやダブリなど無駄が起きないようにしておく仕組みです。

一般的な組織では、自分の担当部門がうまくいかない時、他の部門はどうしているのでしょうか？

ほとんどの組織は、その状況を放置するか、ただ問題点を指摘するだけで終わってしまっています。そして、責任は、担当部門の長が負うというのが現状です。

この計画では、そのようなことを避けるために、担当と責任を分けて考えています。フォーカスへの責任は、すべての人が等しく 100%の責任があり、言い換えると、自分事として責任を負うという意識で臨むこととしています。

これは、計画がうまくいく時でもいかない時でも、皆で考えて行動することが、市民協働を進める上で重要な点だと言えるからです。

### (5) 「コミットメント」の意義

「コミットメント」の訳は、“責任を持って関わることを明言すること”、“責任を伴う約束”を指します。

このプランの中でのコミットメントは、「地区の住民すべてが責任を持って関わる」という意味があり、フォーカス達成のために必要となる分野（または機能）ごとにまとめら



れた「手段」として創っています。

コミットメントには、行うべき「アクション」と「リクエスト」という項目が付随し、アクションは、その分野がフォーカス達成のために行う行動であり、リクエストはアクションを実行する上で必要な他の分野や他の個人・団体等へ向けた協働・協力の依頼を意味します。

そして、このコミットメントを分野ごとにまとめたものを、「コミットメント・リスト」と呼んでいます。

## (6) プランの見直しについて

「南地区まちづくりプラン」は、当地区において培われてきた地域ぐるみの活動実績を踏まえるとともに、香取市まちづくり条例で示された、「市民協働」の理念を取込み、個人、各種団体、行政など、多様な人々・団体の役割分担と調整の下に、南地区の新たな姿を創発していくための活動方針として策定したものです。（(1)「地域まちづくり計画」とは）(再掲)

コミットメント・リストの進捗状況や新たな問題や障害等に柔軟に対処するため、必要に応じプランの見直しや単年度ごとのアクション・プラン（行動計画）を作成し、計画の進化を図っていくこととします。

## 2. 南地区の「フォーカス」と「コミットメント」

### (1) 南地区の「フォーカス」

今までの南地区が積み上げてきた実績、そして、問題の棚卸し作業で得た問題点を基に、このプランのフォーカスを下記のとおりとしました。

創られたフォーカスは、今までできたこと、やってきたことの延長線上で実現できるようには創っていません。

なぜなら、今までできたことをしていただくだけでは、「成長」は望めないからです。

「もっと私たちの地域を良くしたい」、この漠然とした「おもい」を、私たちの地区の可能性を追求する「チカラ」に変えていくために、よりインパクトのある内容としました。

## 南地区のフォーカス

**我々は、地域活動に100%参加することにより  
日本一安全で明るく住みたい地域となる**

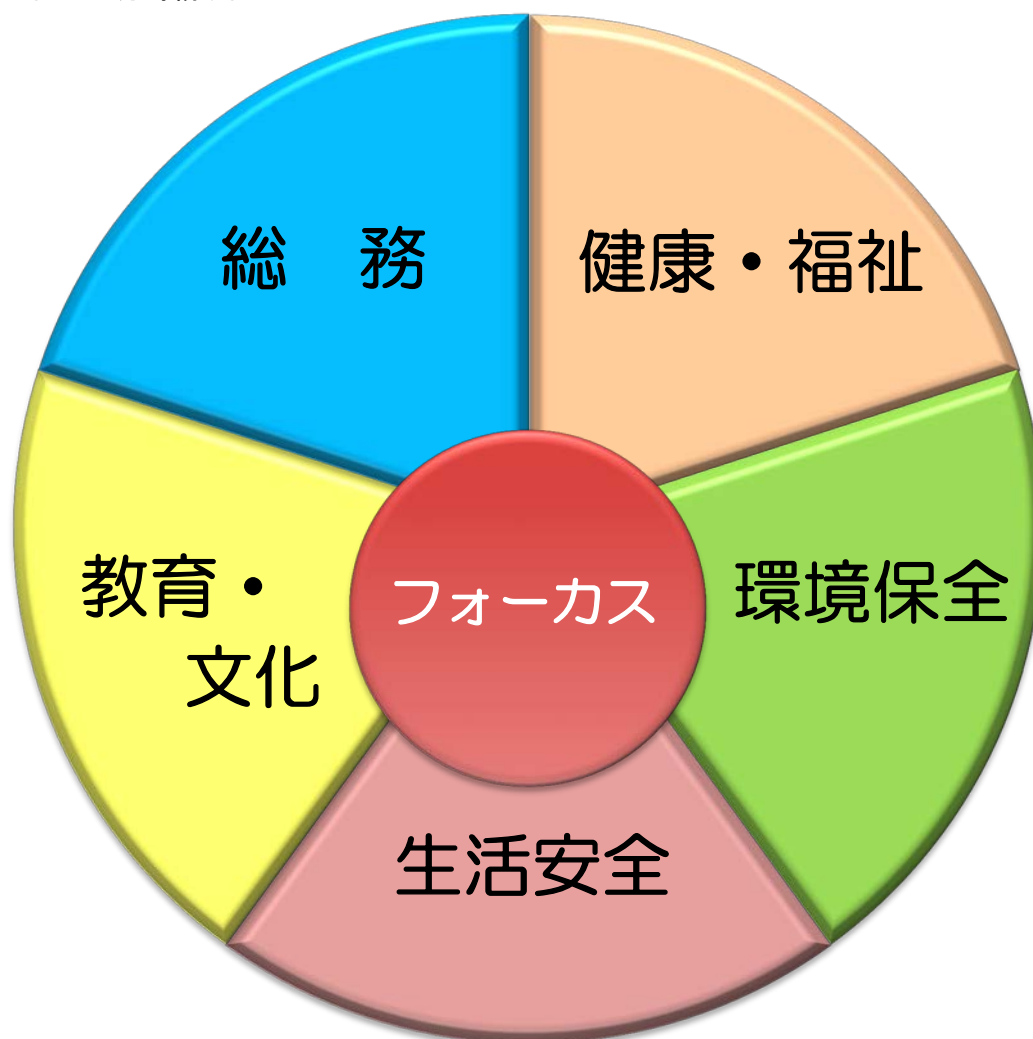
## (2) フォーカス達成のために必要な分野

フォーカス達成のために、この計画に必要な「分野」は、図2のとおりとしました。

この分野というのは、私たちのこれからの行動を今よりもさらに効果的に変えていくために設定するものです。いわば、フォーカス達成のための設計図であるとも言えます。

この分野の検討にあたり、「今までと違うアクション・行動を起こす」、「行動の漏れやダブりをなくす」という点を念頭に置き検討しました。

図2 分野構成図



※この分野分けについては、計画当初のものであり、今後、地域や活動の状況、または問題、障害の発生などにより必要となった場合は、統合・分割・追加する場合があります。

フォーカス達成のために必要な分野を設定したことに伴い、これまでの調査や策定会議での検討を踏まえ、この分野に寄せる期待や提案を、次表のとおりとりまとめました。

寄せられた期待や提案を基にして、各分野におけるフォーカス達成への「コミットメント」を作成することとなります。

【各分野に寄せる期待、提案】

分野	内 容
健康・福祉	独居老人の慰問（昼食宅配） 健康診断参加の声掛け 高齢者との歩こう会 南小運動会への老人招待 高齢者の見守り、定期巡回、声掛け 緊急連絡装置の設置 買い物代行 歳末助け合い施設訪問 子供の安全確保 保健師の協力による高齢者健康相談 一人暮らしのつどいへの参加促進 見守りネットワークへの協力
環境保全	道路・通学路肩の草刈り 空き缶拾い 散歩時のごみ拾いを広める →袋の配布 →定期的な収集 排水路の清掃 ごみゼロ運動の推進 樹木の伐採 阿玉台梅園の手入れ（無理のない範囲で有志を募る） 花を植える 里山の景観づくり（桜、紅葉の植樹） 委員全員で集落道、子供の遊び場をチェック、改善する 不法投棄をなくす
生活安全	防犯パトロールの実施 青パトによる巡回 青パト講習（実施につなげる） 地域見守り隊の活動 通学児童の安全確保・交通指導 防犯灯の増設 通学路を中心とした歩道の設置 ガードレールの整備 防犯ののぼり設置 地区内の見廻り 不審者・不審物の早期発見 火災予防

分野	内 容
教育・文化	三世代交流事業の充実 親子で参加できるイベントの実施 史跡の充実 運動会の実施（南小の運動会とは別） 運動会への参加、参加促進 学校との交流 学校活動への参加（1戸1名） 生涯学習（料理・植木・ストレッチの講習、有名人の講演） 体験学習（先進地の見学、地区の歴史・郷土料理を子どもに教える） 田植えなど自然体験学習 地域伝統行事への参加
総 務	全体交流事業の計画・実施 盆踊り大会の実施 各種申請、計画立案、企画、会計 5区の連絡調整 他部門の総括・協力・助言・調整 先進地の研究 新堰の活用（野鳥観察舎、ビオトープ）

### (3) 分野別コミットメント・リスト

この計画の中でのコミットメント(=必達目標)は、「地区の住民すべてが責任を持って関わる」という意味を持ち、フォーカスを達成するために必要となる分野において、各々がどのようなことを行っていくかを前項の分野への期待や提案を参考として創っています。

コミットメントには、計画の期間内において行うべき「アクション」(表中「A」)と「リクエスト」(表中「R」)という項目が付随し、アクションは、その分野がフォーカス達成のために行う行動をいい、リクエストはアクションを実行する上で必要な他の分野や他の個人・団体等へ向けた協力の依頼となっています。

そして、「コミットメント・リスト」とは、コミットメントを分野ごとにまとめたものの総称です。

## 健康・福祉分野

### ○分野のコミットメント (必達目標)

No.	内 容	期 間
C1	高齢者の地域行事への参加を増やす。 ①70歳以上の小学校行事への招待 ②一人暮らしのつどいへの参加促進 ③出前健康相講座の開催 ④健康診断のPR	毎年

### ○上記を達成するための必要なアクション (行動) とリクエスト

分類	内 容	期 間	リクエスト先
A1-1	70歳以上の小学校行事への招待	9月	
A1-2	一人暮らしのつどいへの参加促進(ちらしづくり)		
A1-3	出前健康講座の開催	10月頃	総務分野 各区長
A1-4	健康診断のPR (パンフレット)		

### 分野のコミットメント (必達目標)

No.	内 容	期 間
C2	高齢者の見守り支援体制づくり ①ひとり暮らし高齢者の慰問(昼食宅配)	毎年

### ○上記を達成するための必要なアクション (行動) とリクエスト

分類	内 容	期 間	リクエスト先
A2-1	ひとり暮らし高齢者の慰問(昼食宅配)	5~2月	

## 環境保全分野

### ○分野のコミットメント（必達目標）

No.	内 容	期 間
C1	道路愛護活動の実施	毎年6月～7月

### ○上記を達成するための必要なアクション（行動）とリクエスト

分類	内 容	期 間	リクエスト先
A1-1	全員参加のための依頼文書作成	5月中旬	
R1-1	文書回覧依頼	5月末	各区長
A1-2	道路・通学路の草刈り	年1回（6月～7月）	

### ○分野のコミットメント（必達目標）

No.	内 容	期 間
C2	空き缶拾い活動（全体：年2回）の実施	毎年5月・12月

### ○上記を達成するための必要なアクション（行動）とリクエスト

分類	内 容	期 間	リクエスト先
A2-1	全員参加のための依頼文書作成	実施1ヶ月前	
R2-1	文書回覧依頼	実施半月前	各区長
A2-2	地区全員による空き缶拾い活動	年2回 （5/30頃、12月第1日曜）	
A2-3	散歩時の空き缶拾い活動	随時（ボランティア袋の配布）	

○分野のコミットメント（必達目標）

No.	内 容	期 間
C3	生活道路の樹木伐採（年1回）	毎年2月

○上記を達成するための必要なアクション（行動）とリクエスト

分類	内 容	期 間	リクエスト先
A3-1	危険個所の把握	1月中旬	
A3-2	高所作業車借上げによる樹木の伐採	年1回 (2月頃)	

○分野のコミットメント（必達目標）

No.	内 容	期 間
C4	不法投棄現地調査、防止看板の設置	随時

○上記を達成するための必要なアクション（行動）とリクエスト

分類	内 容	期 日	リクエスト先
A4-1	不法投棄（缶、ごみのポイ捨て）箇所の把握	随時	
R4-1	不法投棄防止看板の作成依頼	随時	
A4-2	不法投棄防止看板の設置	随時	

○分野のコミットメント（必達目標）

No.	内 容	期 間
C5	道路脇私有地の適正管理実施の要請	随時

○上記を達成するための必要なアクション（行動）とリクエスト

分類	内 容	期 日	リクエスト先
A5-1	不適正管理箇所の把握	随時	
R5-1	土地所有者情報の提供依頼	随時	市環境担当課
A5-2	適正管理実施の要請	随時	

## 生活安全分野

### ○分野のコミットメント（必達目標）

No.	内 容	期 日
C1	通学路の見守り体制の充実	毎年

### ○上記を達成するための必要なアクション（行動）とリクエスト

分類	内 容	期 日	リクエスト先
A1-1	登・下校時見守り活動	4月・9月	
A1-2	横断旗の貸与（横断歩道指導用）	随時	
A1-3	防犯パトロールと併せた通学路の見守り活動	通年	
A1-4	交通安全運動の啓発	春・秋	

### ○分野のコミットメント（必達目標）

No.	内 容	期 日
G2	<b>防犯パトロールの充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青パト講習会年の受講、講習済者の増員</li> <li>・ 青色パトロールカーによる巡回（年2回）</li> <li>・ 自主防犯パトロール隊の充実</li> </ul>	随時

### ○上記を達成するための必要なアクション（行動）とリクエスト

分類	内 容	期 日	リクエスト先
A2-1	青パト講習会受講者のとりまとめ、参加。	11月	環境安全課
A2-2	青色パトロールカーによる巡回（歳末特別警戒等）	毎年12月他	
A2-2	自主防犯パトロール隊の増員と支援（防犯ジャンパーの貸与）	随時	
A2-3	防犯パトロール車（マグネットシート装備車）の増員	随時	
A2-4	防犯灯の新設の要望	随時	



○分野のコミットメント（必達目標）

No.	内 容	期 日
C3	生活安全対策サインの設置 ・各地区主要箇所や危険箇所へ注意喚起看板、のぼりの設置	毎年

○上記を達成するための必要なアクション（行動）とリクエスト

分類	内 容	期 日	リクエスト先
A3-1	のぼり（防犯・交通）の決定	7月	
A3-2	のぼり（防犯・交通）の購入	8月	
A3-3	のぼりの設置及び更新	9月	
A3-4	電柱付看板の設置個所の選定と設置	随時	

## 教育・文化分野

### ○分野のコミットメント(必達目標)

No.	内 容	期 日
C1	地域ぐるみ運動会の開催	毎年 9 月

### ○上記を達成するための必要なアクション(行動)とリクエスト

No.	内 容	期 日	リクエスト先
A1-1	部会の開催	5~9 月	
R1-1	参加者の募集	8 月	区長等
A1-2	地域ぐるみ運動会の開催	9 月	

### ○分野のコミットメント(必達目標)

No.	内 容	期 日
C2	三世代交流事業の実施	毎年 11 月

### ○上記を達成

No.	内 容	期 日	リクエスト先
A2-1	部会の開催	5~11 月	
R2-1	参加者の募集	10 月	区長等
A2-2	三世代交流事業の実施	11 月	

○分野のコミットメント(必達目標)

No.	内 容	期 日
C3	ヘルスバレーボール交流会の開催	毎年7月

○上記を達成するための必要なアクション(行動)とリクエスト

No.	内 容	期 日	リクエスト先
A2-1	部会の開催	5~7月	
R2-1	参加者の募集	6月	区長等
A2-2	ヘルスバレーボール交流会の開催	7月	

○分野のコミットメント(必達目標)

No.	内 容	期 日
C4	史跡めぐりウォーキングの開催	毎年11月

○上記を達成するための必要なアクション(行動)とリクエスト

No.	内 容	期 日	リクエスト先
A4-1	部会の開催	5~11月	
R4-1	現地調査	7月	史跡保存会等
A4-2	史跡めぐりマップの作成	8月	
A4-3	部会の開催(実施要項、コースの決定)	9月	
R4-2	参加者の募集	10月	
A4-4	史跡めぐりウォーキングの開催	11月	

## 総務分野

### ○分野のコミットメント（必達目標）

No.	内 容	期 日
C1	全てのコミットメントが遂行される実行体制構築（総会、運営委員会、部会の開催）	随時

### ○上記を達成するための必要なアクション（行動）とリクエスト

分類	内 容	期 日	リクエスト先
A1-1	運営委員会の開催（行動計画の決定）	4月	
A1-2	総会の開催（行動計画の決定）	5月	
A1-3	運営委員会の開催（部会員の決定）	5月	
A1-4	部会の開催（行動計画の実施）	随時	
A1-5	運営委員会の開催（行動計画の執行管理）	1月	
A1-6	運営委員会の開催（行動計画の実績報告）	3月	

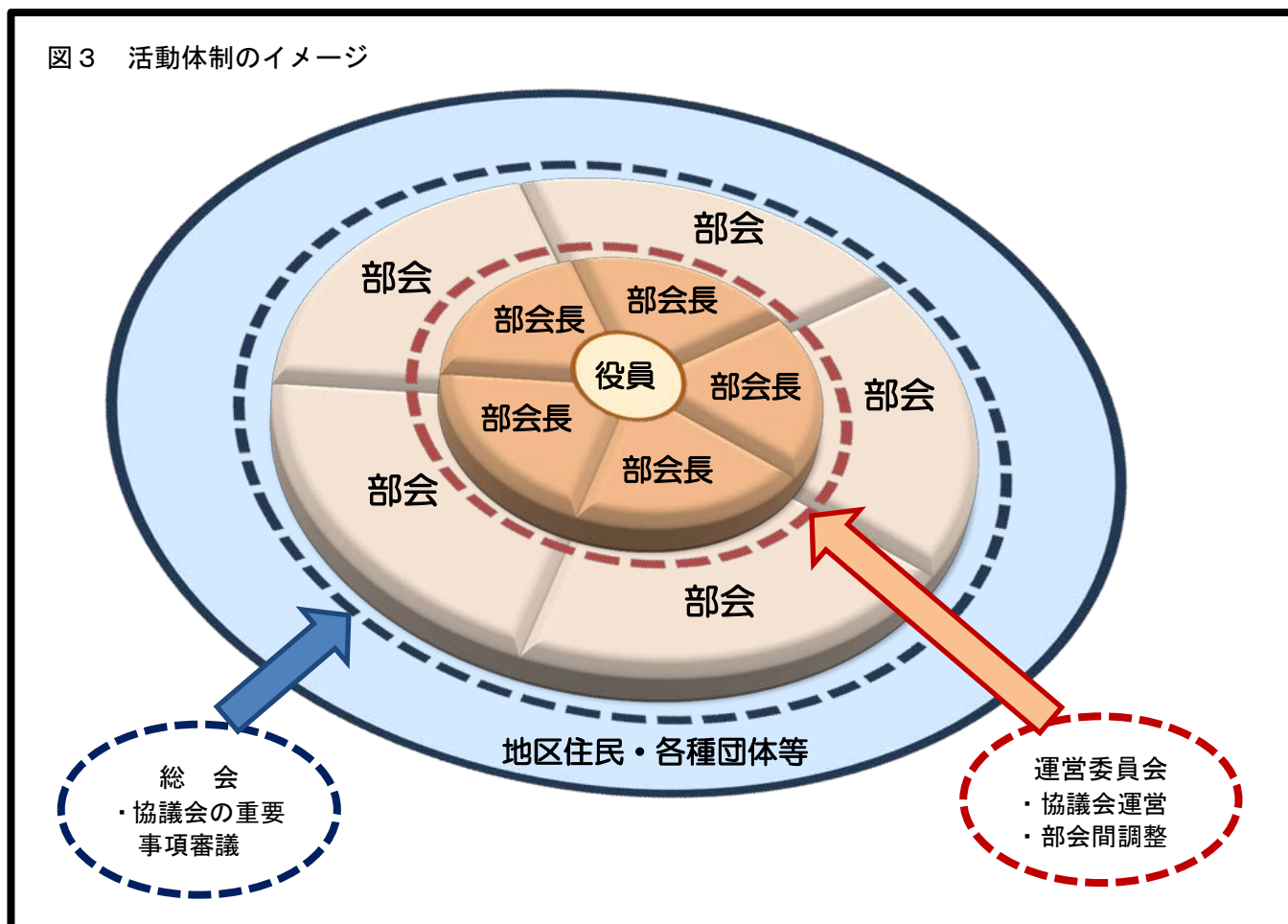
#### (4) プランの推進について

このプランで掲げたフォーカス及び各分野のコミットメントを着実に遂行するため、まちづくり協議会委員はもとより、各自治会や各種団体、地域住民にも参加を募り、一人でも多くの賛同・参加を得ながら、役割等の調整の下に推進体制を整備していきます。

##### ① 実行体制について

プランの実行母体として、分野を基とした「部会」を設置し、着実な運営に努めていきます。また、各種団体等との協働による「実行委員会」形式を用いるなど、動きやすく効率的な機知に富んだ体制づくりを行っていきます。

図3 活動体制のイメージ



##### ② 推進上の障害や問題事項への対応について

このプランの実行責任は、皆が等しく100%の責任を持っています。これは、他の担当分野のコミットメントも自分のコミットメントと同じであり、メンバー全員には、他の分野がうまくいかない時、問題点を指摘する以上のことが期待されているということです。

そして、自分の担当分野がうまくいかない時は、すぐに協議のテーブルに載せることが期待されています。

今後、活動の進路上に障害や問題が浮上してきた場合は、計画策定作業の中で培った、「なぜ？」から「どのようにすれば？」への思考の転換、前向きな思考と行動の実践を徹底し、加えてこれを、総会、運営委員会、各々の部会や各種会議など、参集規模の大小に関わらず、私たち協議会の原則として浸透させていきます。

### ③特に行政機関等との協働について

行政及び行政関係機関との協働については、今後多様な活動をしていく上で、特に重要なものとなりますので、あくまでも対等な立場という視点を踏まえるとともに、行政が現在までに蓄積した幅広いノウハウ・情報の提供や人材、資金面の支援など、必要に応じて、地域と行政の役割分担を念頭に協議・調整を行いながら進めていくこととします。

## 【巻末資料】

- ・小見川南地区まちづくり協議会規約
- ・まちづくりアンケート設問

## 小見川南地区まちづくり協議会規約

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、小見川南地区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、市民協働によるまちづくり活動を通じて、暮らしやすく人が集う豊かな地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(事務所)

第3条 協議会の事務処理を行うため、事務所を会長宅に置く。

(活動地域)

第4条 協議会の活動地域は、小見川南地区とする。ただし、他の協議会と協力・連携して活動する場合はこの限りではない。

(事業)

第5条 協議会は、第2条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 健康・福祉事業
- (2) 環境保全事業
- (3) 防災・生活安全事業
- (4) 教育・文化・スポーツ事業
- (5) 産業振興・まちづくり事業
- (6) その他目的達成のために必要な事業

### 第2章 組織

(会員及び委員)

第6条 協議会の会員は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 小見川南地区に居住する住民
- (2) 前項以外の小見川南地区に住所を置く事業所・団体等で運営委員会の承認を得た者
- (3) その他会長が必要と認める者

2 協議会の委員は、総会で承認された各種活動団体の代表する者並びに公募および推薦等による者をもって充てる。

(役員)

第7条 協議会に、委員の中から理事20名以内、監事2名を置き、定期総会において承認を得るものとする。

- 2 理事のうち1名を会長、3名を副会長とし、理事の互選により選任する。
- 3 会長は理事の中から会計2名、事務局長1名を任命する。
- 4 協議会の役員に必要な応じ、顧問を置くことができる。

(役員職務)

第8条 協議会の役員職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は協議会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、協議会の会計事務を処理する。
- (4) 監事は、協議会の事業及び経理を監査し、その結果を運営委員会及び総会に報告する。
- (5) 事務局長は、協議会事務を統括する。
- (6) 理事は、委員を代表する。

(部会)

第9条 第5条で定める事業を遂行するため、協議会に部会を置くことができる。

- 2 部会員は、運営委員会の同意を得て、会長が会員の中から任命する。
- 3 部会には、部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

(役員及び部会員の任期)

第10条 第7条及び前条で定める役員及び部会員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

2 役員及び部会員が欠けたときは、第7条及び前条に定める方法により、速やかに後任の役員及び部会員を選出するものとし、その任期は、前任者の残任期間とする。



### 第3章 会議

(会議)

第11条 協議会の会議は、総会、運営委員会とする。

2 協議会の会議に必要と認めるときは、会議に所属する以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

(会議の開催及び運営)

第12条 会議は、会議に所属する者の過半数以上の出席により成立し、議事は出席者の過半数によりこれを決するものとする。ただし、やむを得ない理由により出席できない場合は、その議決を委任状をもってかえることができる。

2 会議の議事は、可否同数のときは会長の決するところによる。

(総会)

第13条 総会は委員及び部会長をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

3 定期総会は年1回招集し、臨時総会は必要に応じて招集する。

(総会の付議事項)

第14条 総会に付議する事項は次のとおりとする。

(1) 地域まちづくり計画に関すること。

(2) 委員及び役員の選任に関すること。

(3) 事業計画、事業内容、予算、決算に関すること。

(4) 規約の改廃に関すること。

(5) その他重要事項に関すること。

(運営委員会)

第15条 運営委員会は、役員及び部会長により構成する。

2 運営委員会は、総会において諮るべき事項及び協議会の運営に関する事項を審議決定する。

3 運営委員会は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

4 部会間の調整は、運営委員会が行うこととする。

### 第4章 財務

(会計)

第16条 協議会の経費は、賛助金、交付金、補助金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第17条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会計帳簿の整備)

第18条 協議会は、収入、支出及び資産を明らかにするため、帳簿を整備する。

### 第5章 その他

(委任)

第19条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が運営委員会に諮り別に定める。

附則

この規約は、平成24年5月8日から施行する。

附則 平成26年5月9日

この規約は、平成26年5月9日から施行する。

附則 平成27年5月8日

この規約は、平成27年5月8日から施行する。

## 小見川南地区まちづくりアンケート調査

今年5月、香取市まちづくり条例に基づき、南地区連絡協議会等を発展的に解散し、区長会をはじめ各種団体の横断的な連携・情報交換を図り、地域の様々な課題を解決する「小見川南地区まちづくり協議会」を設置しました。

協議会では、「地域まちづくり計画」を策定し、南地区の将来目標（どのような地域にしていきたいかという「まちづくりの目標」）を立て、その目標に向かって様々な活動を展開していこうと考えています。

つきましては、「地域まちづくり計画」を作成するにあたり、南地区にお住まいの皆さんの意見を大切に、反映させることが重要であることから、地域住民の皆さんの意見を伺うため、アンケート調査を実施いたします。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成24年6月

小見川南地区まちづくり協議会  
会長 人見節雄

### ◇記入にあたってのお願い

- ・この調査は、年代や男女の別など幅広く皆様から意向を伺いたいと考えております。したがって、趣旨をご理解のうえ、ご面倒でも世帯を代表して 2人の方(2枚) の記入をお願いします。(単身世帯は1枚)
- ・この調査票は、平成24年7月13日(金)以降 に地区役員等が回収に参りますのでお渡しください。

#### 問1 性別について、お答えください。

1：男                      2：女

問1回答

#### 問2 年齢について、お答えください。

1：20歳未満      2：20歳代      3：30歳代      4：40歳代  
5：50歳代      6：60歳代      7：70歳以上

問2回答

**問3 職業について（主な職業）、お答えください。**

- 1：自営業（農業） 2：自営業（農業以外） 3：会社員 4：公務員  
5：無職 6：その他（ ）

問3回答

**問4 家族構成について、お答えください。**

- 1：自分だけ 2：夫婦のみ 3：2世代（親と子）  
4：3世代（親と子と孫） 5：その他（ ）

問4回答

**問5 お住まいの地域について、お答えください。**

- 1：五郷内 2：貝塚 3：阿玉台 4：久保 5：和泉

問5回答

**問6 現在住んでいる地域の愛着について、お答えください。**

- 1：強い愛着を感じる 2：ある程度愛着を感じる  
3：あまり愛着を感じない 4：愛着を感じていない

問6回答

**問7 地域の良いところをあげてください。（2つまで）**

- 1：自然が豊か 2：人情がある 3：犯罪が少ない  
4：地域コミュニティが充実している 5：歴史や伝統がある  
6：老後も安心して生活ができる 7：安心して子育てができる  
8：買い物が便利 9：交通の便がよい 10：働く場が豊富である  
11：特になし 12：その他（ ）

問7回答

**問8 地域の住みづらいつと感じるところがあれば、お答えください。**

**（3つまで） また、その理由等をお書きください。**

- 1：老後の生活が不安である 2：子育てしにくい環境である  
3：青少年育成の場が少ない 4：交通の便がよくない  
5：買い物に不便である 6：防災体制に不安がある  
7：防犯体制に不安がある 8：年々自然が失われていく  
9：ごみなどが目立つ 10：歴史や伝統が大切にされていない  
11：文化、芸術の催しや情報が少ない 12：魅力ある働く場が少ない  
13：地域コミュニティが衰退している 14：結婚問題に不安がある  
15：市民参加や情報公開が遅れている 16：自治会や地域活動に参加しにくい  
17：その他

問8回答

その理由等	
-------	--

**問9 地域の活動(※)に関心がありますか。**

- 1：非常に関心がある                      2：ある程度関心がある  
3：あまり関心がない                      4：全く関心がない

問9回答

【※ 地域の活動：区の活動や地域の美化・清掃、防犯などのボランティア活動等】

**問10 地域の活動にここ1年間で、どのくらい参加しましたか。**

- 1：ほとんど毎日      2：週に2～3日                      3：週に1日程度  
4：月に1～2日      5：2～3ヶ月に1～2日                      6：半年に1～2日  
7：年に1～2日      8：参加したことはない

問10回答

**問11 地域の活動に参加する場合、どのようなグループで参加  
しますか。あてはまるものをお答えください。**

- 1：職場で                      2：学校で                      3：PTAで                      4：自治会で  
5：子ども会で                      6：高齢者クラブで                      7：消防団で                      8：農業関係で  
9：NPOやボランティア団体で                      10：個人で  
11：その他（                      ）

問11回答

**問12 地域の活動に参加する場合、どのような条件があれば参加しやすいと  
思いますか。(5つまで)**

- 1：友人や地域の人等、身近な人と一緒に参加できる  
2：自分の都合にあわせて、わずかな時間で参加できる  
3：趣味や特技を生かせる  
4：簡単に参加できる  
5：個人で参加できる  
6：活動先や団体についての情報を得られる  
7：職場で休暇の対象となる  
8：職場の理解が得られる  
9：専門知識を身に付ける研修、講座が用意されている  
10：活動時に家庭内の用事、世話を第三者に頼める  
11：ケガなどの場合に備えて保険に加入できる  
12：交通費など実費が支払われる  
13：金銭的な報酬や、サービスに対する対価が支払われる  
14：その他（                      ）  
15：特いない

問12回答



編集・発行：小見川南地区まちづくり協議会